

平成20年（2008年）紀北町9月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成20年9月10日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成20年9月19日（金）

応 招 議 員

1番	東 篤布	2番	中村健之
3番	近澤チヅル	4番	家崎仁行
5番	川端龍雄	6番	北村博司
7番	玉津 充	8番	尾上壽一
9番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

3 番 近澤チヅル 4 番 家崎仁行

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**議長**

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は21名であり、定足数に達しております。

なお、11番 入江君より遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

**議長**

ここで少し時間をいただきまして、奥山町長より、昨夜、発令されました大雨洪水警報の被害状況等についての報告の申し出がありましたので、許可することといたします。

奥山町長。

**奥山始郎町長**

台風13号の紀北町に関する数値等を概略、かい摘んで申し上げます。

昨日18日、午後9時32分ですね、大雨洪水警報が発令されました。10時少し過ぎたころに対策本部を立ち上げました。それでずうっと1時ごろにですね、相当な雨量がカウントできましたので、課長にも本庁へ全部出動させまして、対策本部で待機ということにいたしました。それまでは主だった副町長、収入役、それから教育長、それから担当課等がですね、警備等に当たったんですが、ずうっと1時過ぎごろですね、午前今朝の。ずうっと今も継続して警報が続いております。

ちなみに、時間雨量として最大1時間 120mmが紀北町内でカウントされました。それから連続雨量といたしましては、矢口 277、久瀬谷、これは中里の奥ですね。これが 715mmですね。それから落合、これは大河内川の上流ですね 458、それから島勝浦が 258、三浦 206、十須 152、中里 509、相賀 372、それから紀北建設部、これは県民センターですね 604、それから便ノ山 470、それから前柱 382、出垣内 110、三戸 370、相当な雨量となっております。

現在台風13号は、8時現在で室戸岬の南、南南西ですね、約 130kmにあります。本日の6

時ごろ紀伊半島に接近する予報が出されております。

それから、避難状況を申し上げます。便ノ山集会所に15名、町民センターに1名、前柱の集会所から老人福祉センターへ移動された方は10名ありまして、これはすべて自主避難となっております。床下浸水は前柱1、船津2、上里1となっております。計4軒ですね。それからJR三野瀬、新鹿間は不通となっております、現在も再度、小止みになっておりますけれども、接近とともに雨量が増えてくる見込みでございます。以上でございます。

**議長**

以上で報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

議事日程については、配布のとおりでございますので、ご了承ください。

それでは日程に従い議事に入ります。

---

## 日程第1

**議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

3番 近澤チヅル君

4番 家崎 仁行君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第2

**議長**

日程第2 会期の延長の件を議題といたします。

ただいま奥山町長からの報告のとおり、昨日午後9時32分に発令されました大雨洪水警報

は、現在もなお引き続いて発令中であります。本日9時より議会運営委員会を開催していただき、本日の会議の取り扱い、及び今後の日程等についてご協議をお願いした結果、警報が発令中である中で、本会議を開催することについては、状況によっては度々会議を中断するようなことも考えられることから、本日は延会とし、本日の日程を9月22日にし、最終日を9月24日として会期を延長することの決定をいただきました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、9月22日までと議決されていますが、台風等の都合によって会期を9月24日まで、2日間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

異議なしと認めます。

したがって、会期は9月24日まで2日間延長することに決定いたしました。

---

**議長**

お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長**

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

それでは、本日はこれで延会といたします。

(午前 9時 36分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 20年 11月 27日

紀北町議会議長 世古勝彦

紀北町議会議員 近澤チヅル

紀北町議会議員 家崎仁行